

<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業構造転換集中対策期間**において、**法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組**に加え、**巨大区画化等の効果検証及び横展開の取組**等を支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**簡易な基盤整備**を定額で支援します。
【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水 14万円/10a 等

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業

権利関係、農家意向、農地集積等に関する**調査・調整活動等**に要する経費を定額で支援します。
【定額上限】300万円/地区

3. 巨大区画化等の効果検証及び地域内での横展開

3ha以上（北海道5ha以上）の**巨大区画化**又は中山間地域において労働費が3割以上削減されることが見込まれる**省力化整備の効果検証及び地域内での横展開**に要する経費を定額で支援します。
【定額上限】3,000万円/協議会

※1の事業では、担い手に集約化（面的集積）し、1ha以上に大区画化する場合、助成単価を約1.3倍まで引上げ。

【実施区域】農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】農地の区画拡大を実施すること

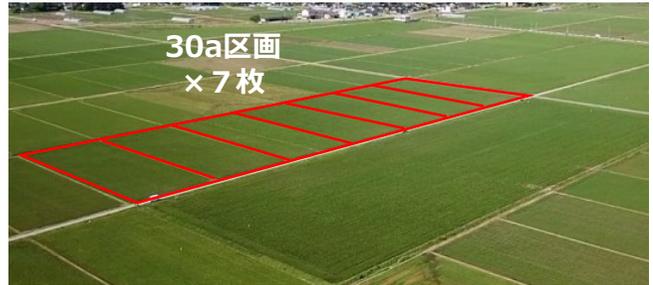
<事業の流れ>



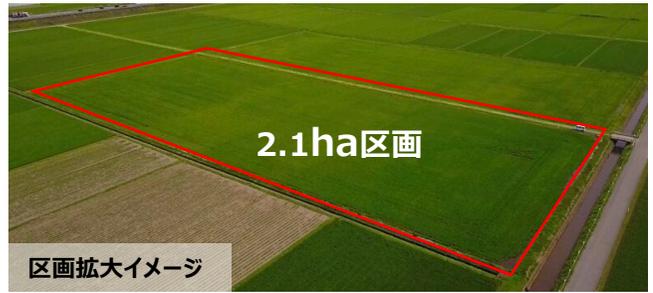
※大区画化推進協議会（仮称）：各都道府県に1つずつ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

<事業イメージ>

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備により区画拡大



【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2208）